○財務省・農林水産省告示第二十号

農業信用保証保険法（昭和三十六年法律第二百四号）第五十九条第一項の規定に基づき、平成六年六月二十九日大蔵省・農林水産省告示第十七号（農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十一年九月十八日

財務大臣　藤井　裕久
農林水産大臣　赤松　広隆

「年二・九五パーセント」を「年二・八五パーセント」に改める。

附　則

この告示の施行前に成立している農業信用保証保険法第三章第一節の規定による保険関係については、なお従前の例による。

○厚生労働省告示第四百十八号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年九月十八日

厚生労働大臣　長妻　昭

別表に第30部として次のように加える。

第30部　追加収載（26）

内用	名称	薬価規格単位	薬価
（す）			円
ストックリン錠200mg		200mg1錠	649.40
（せ）			
セレジストOD錠5mg		5mg1錠	1,178.90
注射	名称	薬価規格単位	薬価
品			円
（そ）			
ソマトロピンBS皮下注5mg「サンド」		5mg1筒	37,834
ソマトロピンBS皮下注10mg「サンド」		10mg1筒	75,668
（の）			
ノボラピッド注　イノレット		300単位1キット	2,150
（へ）			
ヘパリンカルシウム皮下注5千単位／0.2mLシリンジ「モチダ」		5,000単位0.2mL1筒	450
（れ）			
レベミル注　イノレット		300単位1キット	2,334
外用	名称	薬価規格単位	薬価
品			円
（な）			
ナゾネックス点鼻液50μg112噴霧用		9mg18g1瓶	3,876.20
（は）			
パッチテストテープ「塩化コバルト」16μg		1枚	717.30
パッチテストテープ「重クロム酸カリウム」19μg		1枚	717.30
パッチテストテープ「チメロサール」6.5μg		1枚	717.30
パッチテストテープ「ホルムアルデヒド」150μg		1枚	717.30
パッチテストテープ「メルカプトベンゾチアゾール」61μg		1枚	717.30
パッチテストテープ「硫酸ニッケル」160μg		1枚	717.30
（ま）			
メプチンキッド5μgエアー100吸入		0.0143%2.5mL1キット	808.00
メプチン10μgエアー100吸入		0.0143%5mL1キット	1,027.60

○厚生労働省・農林水産省・経済産業省告示第二号

独立行政法人水資源機構法（平成十四年法律第百八十二号）第十三条第一項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構から認可申請のあった木曽川右岸施設緊急改築事業に関する事業実施計画を認可したので、同条第五項の規定に基づき、この旨を次のとおり公示する。

平成二十一年九月十八日

厚生労働大臣　長妻　昭
農林水産大臣　赤松　広隆
経済産業大臣　直嶋　正行

一　事業の名称

木曽川右岸施設緊急改築事業

二　工事施行位置

施設の名称	施設の位置
(一) 幹線導水路	岐阜県加茂郡七宗町
(二) 幹線用水路	
ア　右岸幹線水路	岐阜県加茂郡川辺町
イ　左岸幹線水路	岐阜県加茂郡川辺町
ウ　幹線用水路（農業専用）	岐阜県美濃加茂市及び加茂郡川辺町
(三) 支線用水路	岐阜県美濃加茂市並びに加茂郡坂祝町、富加町及び川辺町

三　事業実施計画の認可の日

平成二十一年九月十四日